

# お知らせ

市役所 ☎49-3111  
 比内総合支所 ☎55-1111  
 田代総合支所 ☎54-3311  
 市ホームページ  
<http://www.city.odate.akita.jp>

## 募 集

### パソコンで年賀状を作ろう (障害者でパソコン初心者対象)

**とき** 12月6日(木) 10時~15時  
**ところ** 身体障害者福祉センター  
**対象** 市内に在住する18歳以上の身体障害者・知的障害者・精神障害者で、身体障害者福祉センターなどで行っているパソコン教室に通っていないかた  
 付き添いのかたと一緒に参加できます。  
**定員** 8人(先着順)  
**参加料** 無料(昼食の弁当を希望する場合は500円です)  
**持物** 年賀状(50枚まで)  
**受付** 11月19日(月) 8時30分開始  
**申・問** 福祉課(内線410)

### 冬休みジュニアロースクール参加者

裁判所で刑事裁判を傍聴し、模擬裁判を体験してみよう。  
**とき** 20年1月10日(木)  
 10時~16時30分  
**ところ** 秋田弁護士会館2階(秋田市山王六丁目2-7)  
**対象** 県内在住の中学生、教員  
**定員** 中学生24名、教員10名(抽選)  
**参加料** 無料(当日の昼食は弁護士会で用意します)  
 裁判所で刑事裁判が実施されない場合には、ビデオ視聴に変更することがあります。  
**締切** 12月17日(月)

**問** 秋田弁護士会 ☎018-862-3770

**健康教室参加者(障害者対象)**  
 風邪やインフルエンザを予防するための知識を学びます。また、簡単な脳のトレーニングも行います。  
**とき** 12月14日(金) 10時~12時  
**ところ** 中央公民館  
**対象** 身体障害者、知的障害者、精神障害者及びその介護者  
 付き添いのかたと一緒に参加できます。  
**定員** 30人(先着順)  
**参加料** 無料  
**受付** 11月19日(月) 8時30分開始  
**申・問** 福祉課(内線410)

## そ の 他

### 農業所得の申告は収支計算で

平成19年分の農業所得の申告(平成20年2、3月に申告するもの)から、すべての農家が、実際の収入金額から実際の必要経費を差し引いて所得金額を計算する「収支計算」に変わります。これまでの「簡易計算」では申告できなくなりました。  
 収支計算で申告するため、収入金額のわかる書類(出荷伝票など)と、必要経費の分かる書類(領収書など)をしっかりと保存し、科目(販売金額、肥料費、農薬費など)ごとに記録しておきましょう。  
**問** 税務課(内線216)

### 税務署の電話相談が変わります

11月以降、税務署への電話相談は、自動音声応答(音声ガイダンス)でお受けします。アナウンスに従って要件に応じた番号を選択すると、「電話相談センター」または税務署へ案内します。  
 「電話相談センター」では、国税に関する一般的なご質問やご相談を、専門スタッフの仙台国税局税務相談室職員がお答えします。  
 なお、面接相談を希望するかたは、

税務署の担当部門に日時を予約し、関係書類を持参してご相談ください。税金の納付相談や確定申告書の作成(20年2月16日~3月15日)にお越しの際は、事前予約の必要はありません。  
**問** 大館税務署 ☎42-0671

### たしる保育園児のぬり絵を展示します

今年7月に行われた参議院選挙時に募集した、たしる保育園児のぬり絵29点を田代公民館に展示します。園児たちのカラフルな作品を、ぜひご覧ください。  
**とき** 11月17日(土)~25日(日)  
**ところ** 田代公民館  
**問** 選挙管理委員会(内線297)

### スカイパーキングをご利用ください

スカイパーキングは、冬の大雪や吹雪を避けることができ、防犯上も優れています。大町周辺へお越しの際は、ぜひご利用ください。  
**料金** 1時間100円、以後30分毎に50円加算。夜間料金660円  
 全日定期券 1カ月 7,640円  
 昼間定期券 1カ月 5,410円  
 大町地区共通駐車サービス券も利用できます。  
**問** 都市計画課 ☎59-9118  
 大館スカイパーキング ☎43-0089

### 12/3 比内ベニヤマ荘を臨時休館します

比内ベニヤマ荘では、給湯などの保守清掃のため、下記の期間は臨時休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。  
**休館日** 12月3日(月)  
 ただし、16時から21時までは入浴のみの営業をします。  
**問** 比内ベニヤマ荘 ☎57-2324

## 障害のあるかたをネットワークで支援します

福祉課(内線410)

障害のあるかたやそのご家族を、地域の保健医療、福祉、教育、雇用、ボランティアの関係機関が一体となって支援します。  
 どこへ相談したらよいか分からない、手続きをどうしたらよいか分からないなど困りの際は、お気軽にご相談ください。

対象者

市内在住の障害のあるかたやその家族、介護者など

〈例えば〉

- ・障害福祉サービス事業所の紹介をするなど、福祉サービスの利用を援助します
- ・スポーツやレクリエーション、イベントなどを紹介します。
- ・不動産業者に住居物件のあっせんを依頼し、入居契約手続きなどを支援します。
- ・成年後見制度の利用など、権利の擁護のために必要な援助をします。

このように利用者の悩みや相談に応じ、関係機関から必要な支援を受けることができるよう福祉事務所の障害担当者が関係機関の窓口となります。

また、一人ひとりの声が全体の支援へつながるよう、市障害者自立支援協議会を設立し、現状把握や課題検討をします。

相談時間 8時30分~17時15分  
 (土・日・祝日、12月29日、1月3日を除く)  
 相談窓口

福祉課社会福祉係(総合福祉センター内)  
 直通 ☎44-5850、FAX 42-8532  
 Eメール [sya-fks@city.odateakita.jp](mailto:sya-fks@city.odateakita.jp)  
 12月1日からは簡易筆談器を準備します。